

# 三原市地域支援員活動補助金交付要綱

平成26年6月10日

三原市要綱第74号

(趣旨)

第1条 この要綱は、三原市地域支援員制度運用要綱(平成26年三原市要綱第73号)に基づき設置する三原市地域支援員(以下「支援員」という。)の地域支援活動を支援するため、その活動に必要な経費を予算の範囲内で交付するものとし、その交付に関しては、三原市補助金等交付規則(平成17年三原市規則第56号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象)

第2条 補助対象は、市が決定した支援員とする。

(補助金の額及び交付対象経費)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内で決定するものとし、交付対象経費は、次の各号に掲げる経費とする。

- (1) 出張等旅費
- (2) 消耗品費
- (3) 車両用燃料費又は作業機械用等燃料費
- (4) 印刷製本費
- (5) 通信運搬費
- (6) 傷害保険料
- (7) 調査研究費
- (8) 会場借上料
- (9) 車両借上料
- (10) 原材料費
- (11) 備品購入費
- (12) 支援員が参加する研修会等の負担金
- (13) 外部アドバイザーの招へいに要する経費
- (14) その他市長が必要と認めるもの

(交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする支援員は、三原市地域支援員活動補助金交付申請書(様式第1号)に実施計画書、予算書又は支出計画書及び市長が必要とする書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(交付の決定及び通知)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、補助金を交付するものと決定したときは、規則第7条の補助金等交付決定通知書により、支援員に通知するものとする。

(計画の変更)

第6条 補助金の交付の決定を受けた支援員(以下「補助決定支援員」という。)は、前条の規定により交付決定通知を受けたのち事業の変更を行うときは、三原市地域支援員活動補助金交付変更承認申請書(様式第2号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、変更内容を審査の上、第5条の規定による決定を変更することができる。

(変更決定の通知)

第7条 市長は、前条の規定により当該補助金の変更を承認したときは、規則第14条の補助金等変更決定通知書により、補助決定支援員に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助決定支援員は、事業終了後速やかに三原市地域支援員補助金実績報告書(様式第3号)に決算書及び市長が必要とする書類を添付して市長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条の実績報告書を受け取ったときは、これを審査し、適正であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、規則第16条の補助金等の額の確定通知書により、補助決定支援員へ通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 補助決定支援員は、補助金の交付を受けようとするときは、三原市地域支援員活動補助金交付請求書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前2条の規定にかかわらず、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、補助金を概算払の方法により交付することができる。  
(補助金の返還)

第11条 市長は、補助決定支援員が次の各号のいずれかに該当するときは、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させるものとする。

(1) 虚偽の申請その他不正な行為によって、補助金の交付を受けたとき。

(2) この要綱の規定又は補助金の交付決定の条件に違反したとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

年 月 日

三原市長 様

住 所

申請者 氏 名

⑩

年度三原市地域支援員活動補助金交付申請書

三原市地域支援員活動補助金の交付を受けたいので、三原市地域支援員活動補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の名称

(1) 事業名 三原市地域支援員活動

(2) 事業地名(地域)

2 補助事業等の目的及び内容

過疎地域等の維持・活性化を図るための地域支援活動の実施

3 交付申請額

円

4 交付申請額の算出方法

区分	内容	補助金額	算出方法
		円	

※添付資料

(1) 実施計画書

(2) 予算書又は支出計画書

様式第2号(第6条関係)

年 月 日

三原市長 様

住 所

申請者 氏 名

⑩

年度三原市地域支援員活動補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け第 号で交付決定通知のあった事業について、次のとおり計画を変更したいので、三原市地域支援員活動補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

1 補助金等変更申請額 金 円也

2 変更の理由

3 変更の内容

年 月 日

三原市長 様

住 所

申請者 氏 名

㊟

年度三原市地域支援員活動補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた三原市地域支援員活動補助金について、事業が完了したので三原市地域支援員活動補助金交付要綱第8条の規定により実績を報告します。

1 補助金交付決定額

\_\_\_\_\_ 円

2 補助金実績額

\_\_\_\_\_ 円

3 実績額の算出方法

区分	内容	実績額	算出方法
		円	

※添付資料

- (1) 決算書
- (2) 領収書又は領収書の写し
- (3) 活動等の実施状況が分かる資料

様式第4号(第10条関係)

年 月 日

三原市長 様

住 所

申請者 氏 名

⑩

年度三原市地域支援員活動補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で通知を受けた三原市地域支援員活動補助金について、三原市地域支援員活動補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

補助金請求額 金 \_\_\_\_\_ 円也

交付決定額	受入済額	今回請求額	計	備考
円	円	円	円	